

平成年月日	職 長	調 査 員	書 記
30.5.28			
第 29 号			



令和3年5月28日

埴町議会議長 割貝 寿一 様

総務常任委員会委員長 七 宮 広 樹

所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、埴町議会会議規則第77条の規定により報告する。

記

- 1 調査事件 (1) 新型コロナウイルス関連予算について
(2) 国民健康保険運営状況について

- 2 調査経緯

本委員会は、新型コロナウイルス関連予算と国民健康保険運営状況について、担当課からの説明を受けた。

調 査 日 令和3年4月27日(火)
出 席 委 員 七宮広樹、鈴木元久、鈴木 茂、青砥與藏、吉田広明、金澤太郎
割貝寿一
説 明 員 総務課長、財政係長
健康福祉課長、国保係長
町民課長、課長補佐兼課税係長、主査
職務出席者 議会事務局長、書記
場 所 委員会室

- 3 調査結果

- (1) 新型コロナウイルス関連予算について

令和2年度における新型コロナウイルス感染症に対する26事業と詳細内容の説明を受けた。関連予算を各課共に多方面に素早く対応したことを高く評価したい。なかでも埴町エール(応援)商品券交付事業は、町民の暮らしが疲弊する中での1人25,000円の支給は、暮らしに役立ち町民からの評価が高かったほか、商店に活気をもたらし町内の経済効果につながった。

他にも「子育て世帯応援臨時給付金」「商工事業者向けエール（応援）給付金事業」「新生児応援特別給付金事業」など、暮らしを守る事業を短時間で実施した町職員を高く評価する。引き続き、令和 3 年度の関連予算等には迅速な対応で取り組んでいただきたい。

（2）国民健康保険運営状況について

担当課から、国保制度改革の概要と税率算定の基本的流れについて説明を受けた。平成 29 年度～平成 2 年度の一般被保険者・医療費等の推移から状況を把握した。一人当たりの医療費は、総計額では下がっているが令和元年度・2 年度に上がっている。また、保険税率は平成 30 年度から資産割額がなくなったが、賦課限度額合計では毎年上昇していることを確認。

税率算定は、令和 11 年度に県に移行する。令和 6 年度から令和 10 年度については移行準備期間になるため、町の対応について説明を受けた。

医療費抑制を図るためにも、町民一人ひとりが健康意識を高め、町施設の活用とサロン等に参加を促す取り組みを進めるべきだと感じる。

4 委員報告書

別紙のとおり



総務常任委員会所管事務調査報告書

提出者 鈴木 茂

日 時 令和3年4月27日(火)

場 所 委員会室

第1 新型コロナ関連予算について

(担当課)総務課長、係長

コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の具体的内容について説明を受けた。総額は339,953,000円で一部、20,097,000円は令和3年度へ繰越となっている。事業の内容は多岐に渡っており、各々具体的に説明を受けた。それぞれコロナ対策に向けた内容になっており相応の対応であったと思われる。只一つ注目すべきは自転車活用促進を目的とした観光事業で電動アシスト付きマウンテンバイクを購入し、ランド及び観光協会にレンタサイクルとしたが一台350,000円を超える高額の物がありどんな人達が利用するのか疑問符がつく。

第2 国民健康保険運営状況について

(担当課)健康福祉課長、係長、町民課長、係長

国保運営のしくみと今後の移行計画について説明を受けた。現在は県が取りまとめているものの実際は市町村が運営している。しかし令和11年を目標に県が保険料などを一体化するとのことである。又医療費の総額、個人別の医療費についても説明を受けた。その他町民課より保険税率等についても説明を受けた。最後に年々医療費が高額化しており、検診等により病気の早期発見、早期治療で医療費を抑えることが大事であると説明を受けた。

收受年月日	委員長	事務局長	書記
3・4・30			
第 号			



議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

收受年月日	委員長	事務局長	書記
3・5・6			

令和 3 年 5 月 6 日

七宮 広樹 総務常任委員長 様

提出者 吉田 広明

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会事務調査報告書		
派遣の 日時	令和 3 年 4 月 2 7 日	派遣先 (場所)	委員会室
内容	新型コロナウイルス関連予算、国民健康保険運営状況等について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>1、新型コロナウイルス関連予算について</p> <p>令和 2 年度に地方創生臨時交付金を軸に、関連 7 事業の説明を受ける。事業合計で一般財源 5, 4 0 3, 8 1 4 円の財政負担は執行額に対して、0. 0 0 4 4 % であり、臨時交付金の充当やり繰り税の再分配は評価できるが、学校臨時休業対策費補助金 8 7 6, 7 3 8 円は、購入契約に対するの補助との説明で理解し難い所もある。理由は、穀類や調味料等は保存期間が長く、給食再開時点での納品も可能だと思う。この交付金は概ね公益法人の利益になるとの議論も交わされた。県の意向で抛出したのかは定かではないが、そもそも「公益法人福島県学校給食会」は、昭和 2 5 年 7 月に「福島県学校給食連合会」として、福島県教育委員会保健体育会内に事務所を設置した。現在、理事 7 名中 6 名が県内の教育長や県企画調整部参事、県教育長健康教育課長、県職員などで構成し、監事も元行政職である。公表されている、平成 3 0 年度貸借対照表によると、流動資産合計 7 3 6, 6 7 5, 3 5 2 円もある。本来は、主体事業者である県が負担するべきであり、国庫からの交付金を県に上納するような支出は違和感を感じざるを得ない。尚、昨年度の学校給食等地産地消推進事業補助金 2 8 7, 0 0 0 円であった。</p> <p>2、国民健康保険運営状況について</p> <p>納税義務者や世帯数の減少に伴い、将来の国保の個人負担は増加して行くと推測されている。又、国会で議論され始めている後期高齢者の医療費負担 2 割も議論されていて、高度医療の充実に伴い、高齢者の総合的な負担も増加し重大な懸念となって行くと思われる。又、高度医療費が高いから負担も増加するのかと考えていたが、東京医科大学の 3 つの付属病院で、1 0 0 人を超える医師が 3 月までに一斉退職をし、更に看護師 4 0 0 人が辞職意思を示した。理由は、昨年夏の賞与がゼロだったからとの報道を目にして、日本医療界の不可思議な所を理解出来ない。</p>		



議員派遣

調査研修等報告書

収委員派遣	委員長	事務局長	書記
3・5・14			
議員長	委員		

3年 5月 14日

議会議員
委員会委員

提出者 鈴木元久

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和3年4月27日(火) 13:30~	派遣先 (場所)	委員会室
内容	<p>第1. 新型コロナウイルス関連予算について</p> <p>第2. 国民健康保険運営状況について</p>		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>調査まとめ</p> <p>第1. 令和2年度における新型コロナウイルス感染症に關する事業 令和2年5月専決対応 1 特別定額給付事業 1人10万円 支給対象 8552人 2 子育て世帯への臨時特別給付事業 1人1万円 " 933人 3 新型コロナウイルス感染症対応地方臨時交付金 約3億4326万円 主たる事業として 1) 感染対策事業 2) 経済予防対策事業 3) 子ども子育て学校支援事業 4) その他事業 以上の対策事業の給付金の配当 又 備品の購入に当たって、 令和3年度においても国から1億28938000円の交付金支給が決定を受けて おり効果的な交付金の使い道を検討し新型コロナウイルス感染症対策事業を進めていくこと。</p> <p>第2 国民健康保険運営状況</p> <p>国保制度改革の概要 (運営の在り方の具直し)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 平成30年度から県が財政運営の責任主体となり安定的な財政運営や効率的な事業の確保等の国保運営に中心となる役割を担い、制度の安定化 <ul style="list-style-type: none"> ・ 給付費に必要な費用は全額が町に交付 ・ 将来的な保険料負担の平準化を進めるため県は町ごとの標準保険率の提示 ・ 県は国保の運営方針を定め、町の事務の効率化・広域化等を推進 ○ 町は地域住民と身近な関係の中、資格管理保険料率の決定賦課徴収、保健事業等、地域におけるきめ細かい事業を引き続き担う。 <p>○ 詳細については、引き続き、地方との協議を進める。</p>		



議員派遣

調査研修等報告書

委員派遣	委員長	事務局長	書記
3.5.17			
様			

令和 3 年 5 月 1 4 日

議会議員
委員会委員

提出者 金澤 太郎

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査		
派遣の 日時	令和 3 年 4 月 2 7 日 1 3 時 3 0 分より	派遣先 (場所)	委員会室
内容	第 1 新型コロナウイルス関連予算について		
	第 2 国民健康保険運営状況について		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	第 1 新型コロナウイルス関連予算について		
	新型コロナウイルス関連での国の補正予算を着実に獲得し、広く町民に		
	様々な形で還元されており、評価できる結果となっている。		
	特にエール給付金事業においては、全町民に 25,000 円の町内使用可能な		
	商品券を配布し、使用率も 99.54% となり、町民のみならず、町内事業者		
	にも還元される仕組みとしたことで、コロナウイルスで大変な時期に町内		
	経済の潤滑油になったことは非常に評価できる。		
	また、政府の進める GIGA スクール構想が前倒しされたことにも即応し、		
	令和 3 年度より町内小中学校の児童生徒 1 人 1 台のタブレット端末の導入		
	を間に合わせたことも評価が高い。特に、新型コロナウイルスの収束が		
見通せない現状では児童生徒のデジタルデバイドの払拭をいち早く実行			
整備できたことな何よりである。利活用について今後注視していく。			

第2 国民健康保険運営状況について

国民健康保険が町単独運営から都道府県単位の広域連合になったことによる、影響が今後どのように変わっていくのかを中心に調査した。

県内自治体でも広域連合に参加していない自治体があり、まだまだ制度自体が過渡期にあることがわかった。

当町の医療費は、総額では増減を繰り返しながらも微減しているが、一人当たりの医療費は微増に転じており、被保険者数が減少していることが影響しているとのことであった。

今後、県内自治体の多くが広域連合に加入していった場合、埴町では医療費が抑制されても、他の市町村の医療費により国民健康保険税が上がる可能性があることは問題であろうと思われる。また、事実として賦課限度額は年々上昇しており、町の国民健康保険税額は注視していくとともに、町民の負担軽減のために行っている、基金の執行状況も注視していきたい。

また、旧来制度にはなかった財政安定化基金拠出金（広域連合の基金）項目があり、現時点では基金への拠出の求めはないということだが、拠出を求められることになれば、町財政に影響してくることは容易に想像できる。

広域連合においても、自治体単位での医療費を勘案して自治体ごとの納付金を決定する仕組みになっているので、社会福祉協議会等を通して行っている健康寿命の増進は、町全体の医療費の抑制に有効なものであり、医療費の抑制につながるような施策を今後もとれる事を切望する。

以上

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書





令和3年 5月 27日

議会議長
委員会委員長 様

提出者 劉 貝 壽 一

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会所管事務調査																				
派遣の 日時	令和3年4月27日 12:30~	派遣先 (場所)	委員会室																		
内容	<p>1. 新型コロナウイルス関連予算について</p> <p>2. 国民健康保険運営状況について</p>																				
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>1. 国からの新型コロナウイルス感染症対策としていくつかの給付金が生じ、その中でも1人当り10万円、確切として1人2万5千円の商品券は印象的である。国の借金は200兆になるといわれるが今後の収支が気になる。</p> <p>2. 平成30年度から県が財政運営の責任主体となり国保運営に中心的な役割を担い制度を安定化といふことで安心感はあるが比較的、収入の低い人が被保険者であるため国の税金、他の保険組合の協力などで今後保険料は変っていくと思う。</p>																				
<table border="1"> <tr> <td>収受年月日</td> <td>委員長</td> <td>副委員長</td> <td>書記</td> </tr> <tr> <td>3.5.27</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>第 号</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		収受年月日	委員長	副委員長	書記	3.5.27				第 号				<table border="1"> <tr> <td>委員長</td> <td>副委員長</td> <td>書記</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		委員長	副委員長	書記			
収受年月日	委員長	副委員長	書記																		
3.5.27																					
第 号																					
委員長	副委員長	書記																			

収受年月日	委員長	事務局長	書記
3.5.27			
第 号			



埴町議会 総務常任委員会 所管事務調査

日時 令和3年4月27日(火) 13:30~16:00

場所 議会会議室

総務常任委員

青砥與藏

第1、新型コロナウイルス関連予算について

説明者 総務課 課長

1、特別定額給付金給付事業（令和2年5月専決対応）

一人当たり10万円を支給

① 特別定額給付金給付金事業

交付決定額	補助金等の確定額	執行額	一般財源充当額
854.900.000	852.200.000	852.200.000	0

給付対象者：8528名

給付実績：8522名

② 特別定額給付金給付事務費

交付決定額	補助金等の確定額	執行額	一般財源充当額
11.000.000	5.021.142	5.021.142	

2、子育て支援への臨時特別給付金事業（令和2年5月専決対応）

一人当たり1万円を支給

① 子育て支援への臨時特別給付金事業

交付決定額	補助金等の確定額	執行額	一般財源充当額
9.500.000	9.330.000	9.330.000	0

給付対象者：522名（対象児童数933名）

給付実績：933名

② 子育て支援への臨時特別給付金事務費

交付決定額	補助金等の確定額	執行額	一般財源充当額
480.000	480.000	427.740	0

3、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

（令和2年5月専決、6月、8月、3月補正）

消毒液・環境改善・観光ビジネス・オンライン事業整備等

	交付決定額	補助金等の確定額	執行額	一般財源充当額
国1次補正分	80.614.000	80.614.000		
国2次補正分	257.620.000	257.620.000	343.259.814	5.403.814
国3次補正分	1.719.000	1.179.000		

小計 339.953.000 339.953.000 343.259.841 5.403.814

交付金対象事業：26事業

4、福島県避難所の新型コロナウイルス感染症対策強化事業補助金（令和2年6月補正）

簡易パーティション・消毒液・非接触体温計

交付決定額	補助金等の確定額	執行額	一般財源充当額	備考
970.000	970.000	1.941.280	280	3月交付金充当

5、学校保健特別対策事業補助金（令和2年8月補正）

会議用テーブル・遠足のバス借上げ・非接触体温計・空気清浄機

（学校再開に伴う感染症対策・学習保障等に係る支援事業）

交付決定額	補助金等の確定額	執行額	一般財源充当額	備考
1.500.000	1.500.000	3.009.153	63.153	3月交付金充当

6、学校保健特別対策事業補助金（令和2年8月補正）

夏用マスク購入

（感染症のためのマスク等購入支援事業）

交付決定額	補助金等の確定額	執行額	一般財源充当額	備考
97.000	97.000	251.280	280	3月交付金充当

7、学校臨時休業対策費補助金（令和2年8月補正）

給食材料に対する事業者保証金

交付決定額	補助金等の確定額	執行額	一般財源充当額	備考
233.000	233.000	876.738	738	3月交付金充当

事業合計

交付決定額	補助金等の確定額	執行額※1	一般財源充当額
1.216.536.000	1.207.687.142	1.210.238.696	5.403.814

※1 執行額及び一般財源充当額には3の地方創生臨時交付金事業で執行額が計上されているため、4~7の額は加算されていません。

第2、国民健康保険運営状況について

説明者 健康福祉課長、係長

国民健康保険制度の改正（運営の在り方の見直し）

平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、安定的な財源運営や効率的な事業の確保など、国民健康保険に中心的な役割を担う、制度を改革。

【現行】

⇒⇒⇒

【改正後】

市町村が運営

都道府県が運営

高齢者が多く ⇒ 負担増大 ⇒ 予算の安定

※ 多くの行政の市単位は参加を渋っている。

※ 埴町としては国保の安定化が確保すると考えます。

収受年月日	委員長	事務局長	書記
3・5・28			
第 号	議員派遣・委員派遣		

所管事務調査報告書

令和3年5月28日

総務常任委員会
委員長様



提出者 七宮 広樹

派遣目的 (調査等名称)	総務常任委員会		
派遣の日時	令和3年 4月27日(火)	派遣先 (場所)	委員会室
内容	新型コロナウイルス関連予算について 国民健康保険運営状況について		
派遣結果 (意見及び感想)	<p>新型コロナウイルス関連予算について 令和2年度における新型コロナウイルス感染症に対する26事業と詳細内容の説明を受けた。 今なお続くコロナ禍であるが、関連予算を各課共に多方面に素早く対応した事を高く評価する。 中でも埴町エール(応援)商品券交付事業は、町民の暮らしが疲弊する中で、1人・25,000円の支給はありがたく、暮らしに役立ち町民からの評価が高く、また商店に活気をもたらした町内の経済効果に役立った。 他にも「子育て世帯応援臨時給付金」「商工事業者向けエール(応援)給付金事業」「新生児応援特別給付金事業」など、暮らしを守る事業を短時間で実施した埴町役場職員を高く評価している。 引き続き令和3年度でも関連予算等には、迅速な対応で取り組んで頂きたいと願う。</p> <p>国民健康保険運営状況について 改めて国保制度改革の概要と税率算定の基本的流れについて説明を受けた。 平成29年度～平成2年度の一般被保険者・医療費等の推移からも状況を把握した。状況として総計額では下がっているが一人当たりの医療費が令和元年度・2年度に上がっている事を確認。また保険税率は平成30年度から資産割額がなくなったが、賦課限度額合計では毎年上昇している事を確認。 税率算定は令和11年度に県に移行する。令和6年度から令和10年度を移行準備期間の為、町の対応について説明を受けた。 町民一人一人が健康意識を高め、町施設の活用とサロン等に参加を促す取り組みを進めるべきと思う。</p>		